仕　様　書

件　　名　国立劇場映像収録カメラ設備整備　一式
（搬入、調整、動作確認、一部据付、配線、既設設備の撤去・処理等を含む）

１．調達の概要及び目的

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）では、昭和４１年の国立劇場開場以来、国立劇場及び国立演芸場で上演される主催公演等を録画録音による「公演記録」として収録保存しているが、その公演記録映像は、伝統芸能の貴重な資料として再演時等に出演者や制作担当者等に活用されているばかりでなく、開場当時の映像は５０年を経過した現在においては貴重な文化遺産になりつつある。

「公演記録」は、当初よりテレビジョン技術による「舞台中継」方式を採用し、技術の変遷に伴い、白黒からカラー化、アナログからデジタル化へと対応してきた。また収録メディアの進展にもメディアを変換することで時代に対応してきた。平成１３（２００１）年１２月にHD方式が完成し、映像、音声ともにトータルデジタルシステムで運用している。

「公演記録」の大きな特徴は、いわゆる舞台中継方式で収録しているが、「生中継」として複数台のカメラの画像を選択切り替えた映像と、ミキシングした音声をそのまま記録していることにある。

また、歌舞伎・文楽をはじめ雅楽舞楽から民俗芸能や寄席芸能まで、幅広い伝統芸能の公演に対応するため汎用性の高いシステムとしているが、年間６０余公演のうち８割が録り直しの出来ない１回限りの公演であることから誤操作を防ぐためのシンプルな系統としている。

今回の調達は、収録の中枢であるカメラ部分を一式更新するものである。

２．納入期限

平成２８年８月１日

３．納入場所

国立劇場（国立劇場本館３階録音室、ＡＶ室及びシステム室）
東京都千代田区隼町４番１号　国立劇場構内

４．調達物品名及び構成内訳

（１）カメラヘッド部

①放送用カラーカメラ	３式
②放送用ハンディカラーカメラ	１式
③収納ケース	４式
④その他	４式

（２）ズームレンズ部

①８０倍ズームレンズ	３式
②２４倍ズームレンズ	１式

③収納ケース　４式
④その他　４式

（３）三脚部
①雲台・三脚・パン棒　３式
②ハンディカメラ用雲台・三脚・パン棒　１式
③収納ケース　４式
④その他　４式

（４）カメラコントロールユニット部
①カメラコントロール主部　一式　１式
②カメラコントロール副部　４式
③画像監視モニター　４台
④波形監視モニター　１台
⑤１７型有機ＥＬカラーモニター　１台
⑥その他　一式　１式

（５）その他
①グレースケールチャート　１式
②台本バサミ　４式
③台本照明ライト　４式
④ヘッドセット　７式
⑤その他　一式　１式

５．技術的要件の詳細
本件調達物品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は「別紙」のとおり。

６．技術的要件の審査
（１）調達物品の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、技術審査会において、入札説明書で求める提出資料に基づいて審査を行う。
（２）審査において調達物品の性能等が技術的要件を満たさないと判定された場合は、不合格となり競争参加の対象から除外する。
（３）提出資料が不明確な場合は、技術的要件を満たしていないものとみなす場合がある。

７．その他
（１）自社製品だけで要求要件を満たすことが出来ない場合は、他社製品の使用も可とする。
（２）映像収録カメラ設備は、２４時間連続して使用できる耐久性、信頼性を有すること。
（３）映像収録カメラ設備は、納入期限までに搬入、設置、移設、改造、結線、調整等が完了し、正常に作動することを確認すること。
（４）作業日程の詳細については、振興会調査養成部調査記録課担当職員（以下「担当職員」という。）と協議のうえ決定することとする。
（５）納入場所の詳細については、担当職員と協議のうえ決定することとする。

（６）日本語版の完成図書及び取扱説明書を紙媒体（３部)、電子媒体で納入すること。なお、電子媒体については、振興会で導入しているＭｉｃｒｏｓｏｆｔ Ｏｆｆｉｃｅ Ｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎａｌ ２００７で表示、修正、印刷が可能であること。

（７）操作方法等についての講習会を、担当職員と日程、場所等協議のうえ、実施すること。

（８）映像収録カメラ設備には、機器製造元又は正規販売店が発行した保証書を提出すること。保証期間は納入日から起算して１年間とし、当該保証期間内に発生した故障、不具合については、その原因が使用者に起因するものであることが明白である場合を除き、交換、修理（部品交換を含む）を無償で実施すること。

（９）映像収録カメラ設備に故障、不具合が発生した場合、国立劇場及び国立演芸場の公演記録に支障が生じないよう迅速に対応すること。またメンテナンスの体制が整備されていることを書面により証明すること。

(10) 納品日から起算して最低８年間は、修理、交換に必要な部品を保有する等、映像収録カメラ設備の故障、不具合への対応を可能とすること。

(11) 本件調達で発生した梱包資材、廃棄物及び撤去した既設物については、日本国の法律に基づき適切に構外処分すること。

① 本件導入時廃棄既設物

箱型レンズ　３式、三脚雲台　３式

② 既設物にはリース物件等非廃棄物も多数あるため、処分に当たっては細心の注意を払うこと。

③ 廃棄物は、必要に応じて適切に処分したことを証明する書類（廃棄物請負業者が発行する廃棄証明書等）を提出すること。

④ リユース可能な処分物については、日本国の法律に基づき適切に行う売却も除外しない。この場合は、当該行為を証明する書類を提出すること。

(12) 入札金額には本件調達物品のほか、次の経費を含めることとする。

① 搬入、設置、移設、改造、結線、調整等に関する一切の経費

② 上記（11）に係る梱包資材、廃棄物及び既設物の撤去及び構外処分に係る経費

③ 上記（11）に係る売却の収益

④ 操作方法等の講習会実施に係る経費

⑤ その他本件調達に係る必要な経費

(13) その他、仕様書に記載のない事項については、担当職員と協議のうえ決定することとする。

国立劇場映像収録カメラ設備整備　仕様書別紙

技術的要件の詳細

１．既設の設備を使用するため周辺機器との整合性が不可欠であるため、次のことが可能であること。

（1）カメラに接続するケーブルはＯＰＳ２４０型光ファイバーカメラケーブルが使用できること。

（2）カメラコントロールユニットは既設の１９インチラック（ＥＩＡ規格・２４Ｕ）３架に組み込むこと。

（3）カメラの出力信号をＨＳＳ－２００型映像切替器に接続すること。

（4）タリー及びインカムは既設の装置にそれぞれＰＲＣ０５型ストレートプラグで接続すること。

２．カメラヘッド部

（1）2／3型２２０万画素以上の３ＣＣＤで、主な仕様が感度Ｆ１０（２０００Ｉｘ）、ＳＮ比６０ｄＢ以上の放送用カラーカメラであること。

（2）８０倍ズームレンズ搭載可能なカメラヘッド3式であること。

（3）（2）のカメラヘッドには、フォーカスデマンド取付け用の金具取付け可能な菊座が付いていること。

（4）２４倍ズームレンズ搭載可能なハンディカラーカメラヘッド1式であること。

（5）７．４型有機ＥＬカラービューファインダー4式を付けること。

（6）（5）のビューファインダーには、専用のスタジオフードを付けること。

（7）２型カラー液晶ビューファインダー1式を付けること。

（8）インカムジャックは１１０型タイプであること。

（9）送り返し映像を見ることができること。

(10) 台本用照明ランプが使用できること。

(11) 側面カバーに国立劇場のロゴマークを付けること。

(12) カメラ番号表示を付けること。

(13) 収納するハードケース（但し、キャスターは不要）を4式付けること。

(14) その他、必要な付属品を付けること。

３．ズームレンズ部

（1）カメラヘッドに着脱可能な箱型の８０倍ズームレンズが3式であること。

（2）８０倍ズームレンズ用フォーカスデマンドを3式付けること。

（3）８０倍ズームレンズ用折れ曲り差込み式のズームデマンドを3式付けること。

（4）８０倍ズームレンズ本体塗装色は黒系であること。

（5）カメラヘッドに着脱可能な２４倍ズームレンズが1式であること。

（6）２４倍ズームレンズ用フォーカスデマンドを1式付けること。

（7）２４倍ズームレンズ用ズームデマンドを１式付けること。
（8）収納するケース４式を付けること。
（9）その他必要な付属品を付けること。

４．三脚部
（1）自重１２㎏以下、最大搭載重量９０㎏以上でカムバランス方式の雲台が３式であること。
（2）自重９．４㎏以下、最大搭載重量１００㎏以上の三脚が３式であること。
（3）ズームデマンド用パン棒が３式であること。
（4）Ｌ型パン棒が３式であること。
（5）カメラヘッドに取り付けるフォーカスデマンド専用金具が３式であること。
（6）雲台及びパン棒は３式の専用ケースに収納すること。
（7）ハンディカメラ用の雲台・三脚・パン棒が１式であること。
（8）ハンディカメラ用三脚を傾斜地に設置して使用可能なスプレッダーが１式であること。
（9）ハンディカメラ用の三脚等は専用ケースに収納すること。

５．カメラコントロールユニット部
（1）カメラヘッドの機能及びメンテナンス機能を含めた全機能の制御可能な装置であること。
（2）カメラヘッド４式に接続されているカメラコントロールユニットは、それぞれに画像監視モニターを付けること。
（3）カメラコントロールユニットは主部と副部で構成され、副部は既設ラックの中央引き出し部（２U）に４台を並べて操作出来ること。
（4）副部では、ＩＲＩＳ、ＰＥＤＥＳＴＡＬ、ＧＡＩＮ、GAMMA、ＦＬＡＲＥ、ＷＨＩＴＥＣＬＩＰ、KNEE、ＤＥＴＡＩＬ、それぞれが制御可能なこと。
（5）ユニット、モニター等は既設のラック３架に組み込み可能なこと。
（6）選択された映像の画質管理のための１７型有機ＥＬカラーモニターが１台であること。
（7）選択された映像の波形監視のためのモニターが１台であること。
（8）その他、付属品（接続ケーブル類など）を付けること。

６．その他
（1）カメラ調整用の持ち運び可能なグレースケールとオートセットアップチャートが付いていること。
（2）Ｂ５版で製本された台本を両開きで挟める台本バサミを４式用意すること。
（3）台本用照明ライトを４式用意すること。
（4）ヘッドセットを７式、用意すること。